

国指定史跡「伊予遍路道」の追加指定について

1 区 分 史跡

2 名 称 伊予遍路道 「明石寺道」、「大寶寺道」、「八坂寺境内」

3 概 要

(1) 伊予遍路道 明石寺道

第 42 番札所仏木寺（宇和島市三間町字則）から第 43 番札所明石寺（西予市宇和町明石）に至る「明石寺道」は、歩き遍路の場合、約 10.6 km の道のりである。今回の指定範囲は、宇和島市域内、歯長峠に向かう山道入口付近から県道 31 号と交差するまでの 585.80m である。



(2) 伊予遍路道 大寶寺道

第 43 番札所明石寺（西予市宇和町明石）から第 44 番札所大寶寺（上浮穴郡久万高原町菅生）に至る「大寶寺道」は、四国遍路の中でも札所間の距離が 3 番目に長いとされており、今回の指定範囲は、西予市の大洲藩鳥坂口留番所跡から鳥坂峠（標高約 466m）を越え大洲市野佐来札掛に至る延長約 3,769m（西予市側 1,506.83m、大洲市側 2,262.42m）の旧状をとどめる遍路道である。



(3) 伊予遍路道 八坂寺境内

第 47 番札所八坂寺は、松山市浄瑠璃町に所在する真言宗醍醐派の寺院で、近世には熊野権現の分霊や十二社権現を奉祀し、明治政府による修験禁止令までは修験の根本道場として興隆してきた。

本堂等は近現代に改築されているが、旧本堂の機能を果たしていた熊野十二社権現は江戸時代後期の建造物として現存している。近世以来の境内位置・空間構成に大きな変化はなく、中世の層塔、宝篋印塔も現存するなど、四国霊場として多くの人々の信仰を集めてきた歴史を今に伝えている。

なお、本尊の阿弥陀如来坐像は、鎌倉末期から南北朝期の作と考えられ、県指定有形文化財となっている。

